

長野市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）

進行状況報告書

（平成19年度前期 4月～9月）

年度別実施状況総括表（改革項目数）

平成19年9月30日現在

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規改革項目数	-	15	14	35	8				
各年度当初の取り組み項目数	117	78+15 93	64+14 78	49+35 84	61+8 69				
（うち年度内実施予定）	(31)	(25)	(31)	(19)	(27)	(24)	(7)	(8)	(2)
年度末で除外した項目	1		6	5					
実施済	38	29	23	18	13				
翌年度に継続する項目	117-1-38 78	93-29 64	78-6-23 49	84-5-18 61					

～市民と共に進める長野改革～「元気なまち ながの」の創造（長野市行政改革大綱）

3つの視点と具体的な取り組み内容

視点1 市民と市の役割分担を明らかにし、パートナーシップに基づくまちづくりの推進

～まちづくりの視点から変えていこう～

推進項目1 市民との役割分担の再構築の推進

- 推進内容1 事業の廃止又は縮小
- 推進内容2 補助金の整理適正化
- 推進内容3 外郭団体等の見直しや自主運営の促進

推進項目2 民間活力の活用の推進

- 推進内容1 民間委託等の推進
- 推進内容2 PFIの導入
- 推進内容3 民営化の検討
- 推進内容4 市民公益活動団体との協働の推進

推進項目3 情報提供・公開の推進

- 推進内容1 市政情報の提供・公開
- 推進内容2 審議会等の会議の公開
- 推進内容3 広報活動の充実

推進項目4 市民参加型市政の推進

- 推進内容1 市政への市民参加の推進
- 推進内容2 審議会等への市民参加の推進
- 推進内容3 広聴活動の充実

視点2 民間の発想を取り入れた行財政経営への転換

～民間の発想を生かして変えていこう～

推進項目1 成果重視と競争原理を導入した行財政経営の推進

- 推進内容1 目標管理制度の導入等

推進項目2 最少の経費で最大のサービスを提供

- 推進内容1 事務事業の簡素効率化
- 推進内容2 事務事業の整理統合
- 推進内容3 公共工事コストの縮減及び入札制度の改善
- 推進内容4 既存施設の見直し
- 推進内容5 施設整備の適正化

推進項目3 健全な財政運営の推進

- 推進内容1 中長期財政見通し、企業会計手法の活用
- 推進内容2 市税等の収納率の向上
- 推進内容3 受益者負担の適正化
- 推進内容4 自主財源拡充の検討

推進項目4 評価制度の活用

- 推進内容1 行政評価の推進
- 推進内容2 公共事業に対する再評価制度の推進

推進項目5 公務員制度改革の推進と職員数の適正化

- 推進内容1 人事・給与制度の見直し
- 推進内容2 職員数と職員配置の適正化
- 推進内容3 多様な人材の確保・育成の推進
- 推進内容4 職員の意識改革と職場の活性化

視点3 市民の目線で良質なサービスを迅速に提供

～市民の目線で変えていこう～

推進項目1 顧客志向による市政の推進

- 推進内容1 市民の目線による事務事業等の再点検

推進項目2 柔軟で迅速な対応のできる組織体制の整備の推進

- 推進内容1 機能的な組織・機構の整備
- 推進内容2 新たな時代に対応した支所等の在り方
- 推進内容3 政策形成・行財政経営推進機能の強化
- 推進内容4 審議会等の適正化

推進項目3 職員研修の充実

- 推進内容1 派遣研修の充実
- 推進内容2 時代の変化に対応した研修等の充実

推進項目4 電子市役所の推進

- 推進内容1 IT社会に対応したサービスの拡充
- 推進内容2 行政情報化の推進

推進項目5 窓口サービス向上の推進

- 推進内容1 総合窓口・ワンストップサービスの検討
- 推進内容2 窓口サービスの改善

1 計画策定の趣旨等

この実施計画は、大綱に掲げた上記の3つの視点に基づく、具体的な取り組み（推進項目）を総合的かつ計画的に推進するため、改革をどのように進めていくかを明らかにするために策定するものです。

2 実施計画期間の見直しと集中改革プランとしての位置付け

本市の実施計画の期間は、大綱と同様に平成15年度から平成19年度の間5年間となっていますが、国の行政改革に係る現行指針[「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(平成17年3月29日付け総務事務次官通知)]や今後、社会経済情勢、市民ニーズ及び財政状況等の変化に適切に対応するために、計画期間は5か年の固定とし、年度ごと計画期間の起点をスライドさせ、毎年見直し(ローリング)を行い、計画の実効性と弾力性を確保していきます。

また、この実施計画を国の指針でいう「**集中改革プラン**」として位置付け、取り組んでいきます。

3 財政構造改革プログラム(工程表)の実施計画への取り込みについて

財政構造改革工程表に基づいて実施する個別の改革事項については、この実施計画に掲載した上で、財政効果額(コスト削減額等)の実績把握及び進行管理を毎年実施します。

4 実施・稼働後の効果検証について

改革が実施・稼働となった後も、定期的に成果・効果の検証を行い、改善をしなければならない事項等が生じた場合は、改めて新規改革項目としてこの実施計画に掲載し、取り組んでいきます。

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(部局順一覧) 平成19年度前期(4月～9月)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部移動 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 前期(4月～9月)の進行状況			年度計画			
							(上段:実施予定・下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22	23
2-2-1 事務事業の 簡素効率化	総務部	庶務課	IP電話の導入	<p>【現在の料金】月額 基本料金 255,600円 通話料金 890,000円 【IP化後の料金】月額 基本料金 191,300円(Bフレック) 326,460円(スマートイサ) 通話料金 712,000円 【初期投資額】 工事費用 6,000,000円 【回収期間】 Bフレック 24.7ヶ月 スマートイサ 56ヶ月 (電話交換機更新時に併せて導入する。)</p>	通話料金の削減額	経費の削減	検討	平成18年度の調査検討(通話料金について、IP方式によるものと、現状方式によるものの比較)に加え、回線の信頼性、通話品質の問題について調査継続中。	今後の技術的な進展、他方式による料金サービスの向上を見据え、調査を継続していく。					
2-2-4 既存施設の見直し	総務部 関係部局	庶務課 関係課	文化ホール等の再編によるコスト削減	<p>廃止した場合の代替施設を確保することが可能か、利用率の低い施設を他の施設に集約し、施設数を減らすことが可能か検討する。 存続させた場合、老朽化した施設の更新コスト、運営コストを抑える方法について検討する。</p>	19年度までに方針を決定し、21年度より実施する。	施設を再編することにより、管理コストの削減が可能となることにも、施設の利用率が上がることが見込める。	施設の必要性等を検証し、廃止する施設、更新する施設を決定する。更新する場合は、民間の活用等コストを最小限に抑える方策等を調査検討していく。	指定管理者への移行後の利用状況並びに他の市内文化ホールの利用状況調査結果をもとに、廃止した場合の市民利用への影響を検証している。	毎年開催している催しのうち、特に1000人規模の参加者があるものについて、他施設での開催が可能か個々に検討する必要がある。また、施設の老朽化並びに耐震についても併せて検討する。なお、指定管理者の契約が平成20年度までであることから、19年度中に廃止の可否について決定したい。					
2-3-3 受益者負担の適正化	総務部	庶務課	本庁舎駐車場の有料化	<p>第2駐車場に機械設備を設置し、無人化する。開庁時間は市役所等利用者専用として無料、閉庁時は一般開放し有料とする。その他の駐車場については、シルバー人材センターに管理委託し、開庁時間は市役所等利用者専用として無料、閉庁時は閉鎖(申請により使用可)とする。</p>	駐車場維持管理費における削減額	駐車場維持管理費の削減	年間200万円	駐車場法の規制により駐車場(5か所)の全有料化が困難な中、第2駐車場のみを有料化した場合の問題点の洗い出し、収入見込み等について再検討を行っている。	第2駐車場のみ有料化が現実的に可能か更に検討を進め、19年度中に結論を出したい。					
2-2-1 事務事業の 簡素効率化	総務部	職員課	職員の事務服の在り方の検討	<p>平成17年1月から平成19年3月まで実施されている服装自由化の試行の結果を踏まえ、事務服検討委員会を再開し、事務服貸与の廃止について検討を行う。</p>	服装自由化の試行から実施継続 事務服貸与の廃止	経費の削減	事務服貸与の経費0円	一部実施:平成17年1月1日から平成19年3月31日までの間実施した服装自由化の試行期間を平成19年4月1日以降当分の間延長し、服装自由化のより一層の定着を図っている。 事務服に係る予算措置がなく、新たな貸与を行っていないことから、成果目標は達成しているといえる。	職員団体と協議の上、貸与規程を改正する。					

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(部局順一覧) 平成19年度前期(4月～9月)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 前期(4月～9月)の進行状況		年度計画				
							(上段:実施予定・下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22	23
2-5-1 人事・給与 制度の見直し	総務部	職員課	特殊勤務手当の 見直し	廃止及び見直しが必要な手当を整理し、平成17年度中に労働団体に提案した上で、18年度中に関係条例の改正を行い、実施を図る。 また、手当の必要性等について継続的に検討し必要に応じて見直す。	危険・不快・不健康 等手当本来の趣旨 に合致しない手当の 廃止等	職務実態に応 じた支給			職員組合との協議を続けている。	特殊勤務手当の要件(危険、不快、不健康、困難)に合致した内容になるよう、実態を把握しながら引き続き協議を進める。				
2-5-1 人事・給与 制度の見直し	総務部	職員課	公務員制度改革 の推進	人事評価はH19年度の実施に向け、試行を引き続き行うが、能力評価はH17年度の試行結果を検証した上で、H18年度中の実施を目指す。また、人動で示された給与構造改革の実現に向け、評価結果の活用案を作成し、H20年度の実施を目指す。	職員の評価制度に 対する信頼性と納得 性の確保	能力本位で適 材適所の人事配 置の実現と公正 で納得性の高い 評価制度の実現	人事制度改革 構想の見直し (H20～24)		一部実施:能力評価により判明した職責を十分に果たしていない職員を対象に、職務支援プログラムを実施した。平成18年度の人事評価について、開示請求者に対して評価の全部開示を実施するとともに、人事評価に関する苦情相談体制を確立した。これまでの人事制度改革の取組を検証し検討するために、人事・給与制度等に関する職員アンケートを実施した。	職員アンケートの結果を踏まえ、人事制度改革構想の内容を見直し、公正で納得性の高い人事評価制度の確立と評価を活用した処遇方法の具体案作成に着手する。				
2-5-1 人事・給与 制度の見直し	総務部	職員課	退職手当制度の 見直し	勤続年数に依存した制度を在職中の貢献度を加味する国家公務員の退職手当制度(H18.4.1施行)に準拠した制度に改め、労働団体と協議の上、一般職の退職手当条例の改正を図る。	国家公務員退職手 当法	在職中の貢献 度に応じた退職 手当制度の確立	年度当初から 実施		実施・稼働:平成18年度中に給与構造改革と併せて職員組合と交渉した結果、平成19年4月から国に準じて構造面での見直しを行い、支給率のカーブのフラット化、公務への貢献度を的確に反映させるための調整額の新設等の改正を実施した。	平成16年度に支給率の引き下げ、平成18年度に退職時特別昇給の廃止を行い、今回の改正で構造面の見直しを行ったことにより予定の見直しは終了したが、今後も国の動向を見ながら適切に対応したい。				
2-5-1 人事・給与 制度の見直し	総務部	職員課	給与構造改革と 人事評価制度に 連動した給与制 度の見直し	国においてH18.4.1から実施される地場資金を反映した給与制度の導入について労働団体と協議し、給与条例の改正を図る。また現在試行中の人事評価制度と連動した職務・職責に応じた給与制度について研究し、導入を図る	国家公務員の給与 制度及び人事評価 制度の先進団体の 給与制度	地場資金に応 じた給与水準 人事評価制度 と連動した職務 職責に応じた給 与制度の確立	人事評価制度 に連動した給与 制度の研究		一部実施:給与構造改革については、平成18年度中に職員組合と交渉を行い、平成19年度から給料水準を平均4.8%引下げた新給料表への移行、枠外昇給の廃止、平成23年度までの1号俸昇給抑制、昇格基準の見直し等の改正を実施した。	人事評価制度と連動した昇格基準、昇給、勤勉手当のあり方等について、引き続き調査、検討しながら制度構築に取り組む。				
2-5-2 職員数と職 員配置の適 正化	総務部 行政改革 推進局	職員課 行政改革 推進局	職員定数・人員 配置の適正化の 推進	定員適正化計画に基づき、新規採用を抑制しながら、事務事業の見直し、簡素化、行政改革的手法により人員減を図るとともに行政需要に見合う柔軟な任用形態を検討、導入、非常勤職員の効果的任用を図る。	職員数	人件費の削減、効率的柔軟な任用形態	採用試験での 20年度採用職員 の抑制等。		一部実施:H18.4.1 H19.4.1 35人職員数の減(平成17年4月1日からの累計で58人の減) 「定員適正化目標を実現するための実施プログラム」を作成(4月) 各所属で「平成20年度職員配置計画表」を作成(5月) 職員配置計画表をもとに、平成20年度の職員配置について各部局長のヒアリングを実施(6月) 支所の業務量調査の実施・集計・分析(6月) 「支所標準配置基準」の作成と「部局ごとの定員(仮)配分」の作成(8月)	退職者数を把握しながら、職員採用数を決定し、職員数の削減に努めるとともに、11月以降の所属長、部局長の人事ヒアリングにより適正な職員配置に向けた検討を行う。 各部局ごとの業務改善計画のまとめ(11月) 来年度の組織・職員体制の検討(11月) 業務改善計画に基づき、部局ごとの定員配分の確定(12月)				

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(部局順一覧) 平成19年度前期(4月～9月)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部移動 :実施・移動

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 前期(4月～9月)の進行状況		年度計画				
							(上段:実施予定・下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22	23
3-4-2 行政情報化の 推進	総務部	情報政策課	情報システムの 最適化	平成17年度から、Sier(システムインテグレーター)に委託し、事業に取り組んでいる。平成18年度末までに、電子市役所構築計画を策定する。この計画に基づいて、平成19年度以降、システムの再構築・更改を進める。 システムインテグレーター...顧客の業務内容を分析し、問題に合わせた情報システムの企画、構築、運用などの業務を一括して請け負う事業者のこと。	システム間の連携を考慮し、システムの再構築・更改を進める。 具体的な数値目標は、現在計画策定中のため設定できない。	全体として最適なシステムの構築を進めることにより、経費の削減と事務処理の効率化が図られる。 電子市役所の構築を効率的に進めることにより、市民サービスの向上が図られる。	システム再構築・更改		一部実施:第二次高度情報化基本計画で定めた本年度事業について、計画どおりに進めている。 県・市町村共同電子申請・届出サービスについては、10月1日から一部サービスが開始される。 情報系ネットワークの再構築及び資産管理システムの整備については、スケジュールどおりに進んでいる。 その他、平成20年度への継続事業についても、他の事業との連携を図りながら順調に事業を進めている。	昨年度からの課題となっていた経費削減効果の数値化の検討と目標値の設定については、現在数値化のための作業を進めている。本年度中に検討を終了し、目標値の設定と数値化のための作業計画を定める予定。				
3-4-2 行政情報化の 推進	総務部	情報政策課	統合型GIS(地図情報システム)の整備	平成17年度に、情報システム最適化事業にあわせて、整備計画の策定をしている。この計画に基づいて、平成18年度から平成20年度にかけて、地図データの整備とシステムの構築を行い、平成20年度にシステムの一部供用を開始する予定。 平成18年度から、個別GISの再構築などを併せて進める。	地図情報に関連する各課の課題及び導入希望のGIS関連システム数 地図情報関連の課題 83 15 システム数 26 7	GISを利用した地図情報の共有を推進することで業務が効率化され、市民サービスの向上が図られる。 システムを集約することにより、データ整備及び維持管理費用が削減される。	基図データの作成、汎用GISの構築、個別GISの再構築		一部実施:共用空間データについては、道路骨格、航空写真、地番図など一部整備が完了した。 汎用GIS及び建設GISについては、H20.4の供用開始を目指して構築中。 公開GIS及び都市整備GISについては、今年度中の整備計画策定に向けて庁内アンケートやヒアリングを実施した。	課題は、個人情報保護条例との整合性を調整しつつ、業務・システム等の効率化を図ること。 業務は、現在、順調に進捗していることから、引き続き業務を総体的にマネジメントし、成果を挙げる。 H20.3までに都市整備GIS及び公開GIS整備計画を策定する予定。 H20.4から汎用GIS及び建設GISを供用開始する予定。				
2-2-1 事務事業の 簡素効率化	企画政策部	交通政策課	(新規) 市営バスの再編	合併以前における現状路線に至った経緯などを考慮する中で、小型車両を使用した個別対応による輸送方法等の導入やスクールバス等との調整を実施し、合併4地区において各地区を代表する交通検討組織を定め、協議調整を図る。	再編の実施地区数 豊野、戸隠、鬼無里、大岡の4地区	少ない経費で、できる限りのきめ細かな輸送サービスの提供	具体的再編案の検討 地域交通対策協議会(仮称)の設立 意見集約 再編案の作成		各地区地域審議会、区長会に再編案のたたき台を提示し、再編案策定に向けて地域住民の意見集約及び協議を依頼した。	効率的で利用しやすい運行となるよう、地域住民と十分協議を行い、再編案の策定を進めていく。				
1-1-2 補助金の整理 適正化	行政改革推進局 関係部局	行政改革推進局 関係課	補助金等の類型化及び見直し	部局ごとにプロジェクトチームを設置し、財政構造改革懇話会提言(H17.11)の[モデル2]を用いて補助金、交付金、扶助費等を4領域に類型化、各領域に類型化されたサービスの見直しを実施する。行政改革推進局は各部局のサポート及び連絡調整、実績管理等を行う。	懇話会提言[モデル2]による補助金等の類型化	役割を終えた補助金の廃止による財政負担軽減、及び市民の参加意識、自立性に寄与する補助金の有効性の向上	補助金・交付金・扶助費の類型化		類型作業の調整結果の集約(5月) 事務事業評価への類型作業結果の活用(9月) 事務事業評価シートに実施義務性に関する類型項目を追加する等の修正を実施 全補助事業に係る事務事業評価を実施	事務事業評価において、市の実施義務性、実施状況等を二次評価の対象事業抽出に活用				

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(部局順一覧) 平成19年度前期(4月～9月)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部移動 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 前期(4月～9月)の進行状況			年度計画			
							(上段:実施予定・下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22	23
1-1-3 外郭団体等の 見直しや 自主運営の 促進	行政改革推進局	行政改革推進局	各種団体事務等の適正化	毎年一定の時期に団体事務の状況調査を実施し、状況の公開と共に団体の役割分担の明確化や自主性の向上など、団体への協力を求めている。	会計事務等の所管を支所から団体に変更する。 支所が会計を担当する団体の割合30%以下	団体の活動の適正化、自主運営の促進と経費の削減 団体と市の関係の明確化	37%	一部実施:17年度見直し着手済み 都市内分権推進委員会団体見直し専門部会(9月26日) 市が主導して設置した各種団体等について、依頼事務・一括交付金の見直しと動員の廃止について進めていくこととし、担当課と調整。	必須事務の洗い出しを行い、(仮称)地区代表者会議に意見を聞きながら、庁内合意を図っていく。各種団体に支出されている補助金制度を見直し、一括交付金として住民自治協議会に配分する方向で検討していく。 都市内分権推進委員会(10月)					
1-1-3 外郭団体等の 見直しや 自主運営の 促進	行政改革推進局	行政改革推進局	外郭団体等の見直し	平成18年度 外郭団体の経営、市の関与のあり方等に係る基本方針を策定。市との関連の強い112団体について上記方針により検討・分析し、経営改善計画の策定支援を行う。	改革方針を策定する団体の数 12団体	外郭団体等の経営健全化・自立化等の促進	経営改善計画の策定 4団体 改善計画に基づく進行管理	一部実施: 外郭団体等の見直し状況の市広報誌への掲載、市民からの意見募集(5月) 外郭団体見直し指針に基づく重点見直し団体(経営改善計画策定4団体)の対応状況の中間取りまとめ(8月) 取りまとめ結果(2団体)の市ホームページ掲載等による市民への公表(9月)	経営改善計画の策定支援及び対応状況の取りまとめ、取りまとめ結果の市民への公表(市ホームページ等)(2団体)					
1-2-1 民間委託等の 推進	行政改革推進局 関係部局	行政改革推進局 関係課	指定管理者制度の導入推進	H18年度 122施設選定済み H19.4.1 117施設(条例改正後)指定管理移行 H20年度移行施設について指定管理者選定	指定管理者導入予定の直営施設 122施設	市有施設の効用の拡大 経費の縮減、管理の安定	122施設指定管理者移行(条例改正後117施設) 20年度導入施設について指定管理者の選定	実施・稼働:制度導入施設数 295施設(平成19年4月現在、70.7%) 指定管理者が管理運営する方針の417施設のうち295施設について指定管理者制度を導入済み。 平成18年度に指定管理者制度導入済みの67協定(178施設)についてモニタリング評価を実施し、概ね良好の評価結果であり、管理委託制度から指定管理者制度に移行することにより、民間委託等の推進を実施することができた。	指定管理移行後のモニタリング評価等については、市民の視点での評価充実、施設の運営方法や提供しているサービス内容など、施設の特性を踏まえた評価方法の充実を図る。また、施設所管職員の研修会や勉強会を実施し、更なるサービスの向上と経費の縮減、管理の安定化を図る。 今後、市の方針に基づき、残りの施設についても指定管理者制度に随時移行していくとともに、指定管理者と市との協働による管理運営の実現に向け、指定管理者制度の充実を図る。					
1-2-1 民間委託等の 推進	行政改革推進局	行政改革推進局	公共部門に民間資金を導入する手法や新たな公共サービスの提供手法の研究	案件ごとに最適な民間との連携・協働の関係を構築し、最少の経費で最大の効果があがる手法を調査研究し、PFI、指定管理者制度、業務委託等を導入するとともに、市場化テスト、市民ファンドの活用等を検討していく。	民間資金導入方法の検討(指定管理、PFI、市場化テスト、市民ファンド等) 検討結果により導入可能な手法から順次実施	民間活力の導入促進 持続可能な行政サービス供給体制の実現	民間資金導入手法等の検討順次実施	一部実施:長野市PFI導入基準及び市場化テストに係る長野市の対応方針を策定済み 市民ファンド等の民間資金の活用に係る手法の調査研究	市民ファンド等の民間資金の活用に係る手法の調査研究					
1-4-1 市政への市民参加の推進	行政改革推進局 関係部局	行政改革推進局 関係課	行政サービスの類型化及び見直し	部局ごとにプロジェクトチームを設置し、財政構造改革懇話会提言(H17.11)提言の[モデル1]を用いて行政サービスを4領域に類型化、各領域に類型化されたサービスの見直しを実施する。行政改革推進局は各部局のサポート及び連絡調整、実績管理等を行う。	懇話会提言[モデル1]による事業の類型化	事務事業の簡素効率化及び市民との協働の推進が図られる。	類型化の結果を受益者負担の適正化及び事務事業評価に活用し継続的に見直しを行う。	実施・稼働 類型作業の調整結果の集約(5月) 事務事業評価への類型作業結果の活用(9月) 事務事業評価シートに実施義務性等に関する類型項目を追加する等の修正を実施 全事業に係る事務事業評価を実施	事務事業評価において、市の実施義務性、実施状況等を二次評価の対象事業抽出に活用 コスト算出結果を踏まえ、受益者負担割合の基準作成並びに使用料、手数料の見直しに活用					

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(部局順一覧) 平成19年度前期(4月～9月)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部移動 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 前期(4月～9月)の進行状況			年度計画			
							(上段:実施予定・下段:目標値)	実施状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22	23
2-3-3 受益者負担の適正化	行政改革推進局 関係部局	行政改革推進局 関係課	行政サービスの総コスト算出等の現状検証及び受益者負担割合の基準作成並びに使用料、手数料の見直し	プロジェクトチームを設置し、減価償却費を含めてサービスの提供に要する総コストを明らかにしたうえで、市民の受益と行政の責任の度合い及び民間での事業実施の可否等を勘案し、受益者負担割合を決定する。財政構造改革懇話会提言(H17.11)【モデル1】によって行政サービスを類型化した結果に基づき、A～Dの各領域ごとに具体的な基準を作成。基準に従い、使用料、手数料の見直しを実施。	負担割合の基準作成	受益者負担の適正化 行政サービスの妥当性、公平性の確保	負担割合の基準作成 激変緩和措置の検討(プロジェクトチーム)	一部実施: 行政サービスの総コスト算出の実施(7～8月) 受益者負担に係る行政サービスについて、統一様式のコスト計算書によって総コストを算出 総コスト算出結果の取りまとめ(9月)	総コスト算出結果及び行政サービスの類型化結果に基づき、受益者負担割合の基準を作成する。基準作成にあたっては、市民の意見を反映するため、行政改革推進審議会に諮問する。					
2-4-1 行政評価の推進	行政改革推進局 企画政策部	行政改革推進局 企画課	総合計画及び予算編成と連携した行政評価システムの構築	総合計画の策定及び予算編成方式の見直しに併せて、総合計画の進捗管理に実効性を持たせ、施策や事業の効率化、重点化を図っていくためのツールとなるよう、現在の行政評価システムを再構築する。	総合計画の進捗管理及び予算編成に行政評価の結果を活用	総合計画の管理の実効性の向上 PDCAサイクルによる施策や事業の効率化、重点化	施策評価の導入及び実施方法の検討	一部実施:総合計画に策定の101施策について、優先度を決定する「施策優先度評価」を7月に実施し、優先施策6施策、継続施策83施策、抑制施策11施策を決定した。	20年度以降、事務事業評価による検証を行う。また総合計画実施計画に定められた基本施策のアンケート指標、各施策の成果指標の達成度等も評価の項目に加えていく必要がある。					
2-5-4 職員の意識改革と職場の活性化	行政改革推進局 総務部	行政改革推進局 職員課	コスト意識醸成のための各種取組	市役所内部事務の見直し、時間外勤務の削減などコスト削減策の検討 職員研修、職員提案の実施	職員のコスト意識の醸成や内部事務見直しによるコスト削減の実現	コストの削減、市民サービス向上、説明責任の履行	コスト削減方策の順次実施 職員研修の実施、職員提案制度の活用	一部実施:支所標準配置基準の作成と部局ごとの定員(仮)配分の作成(8月)	市役所内部事務の見直し 部局ごとの業務改善計画のまとめ(11月) 行財政改革研修会の実施(11月・1月)					
3-2-2 新たな時代に対応した支所等の在り方	行政改革推進局 企画政策部	行政改革推進局 企画課	支所等の在り方の検討	本庁と支所との関係において、将来的に、住民に密着した総合的なサービスの展開、地域の実情に応じたまちづくりの展開などをどのように進めていくのがよいか、具体的に検討した上で、地域総合事務所構想の検討に向けた前提条件や課題を整理する。 なお、支所の在り方を検討するに当たっては、都市内分権推進計画に基づく「公民館業務と支所業務の連携」の検討も併せて行っていく。	支所等の在り方の方針決定	地域の課題等に即応した市民参加のまちづくりの推進、効率的効果的な市政運営		一部実施:都市内分権推進計画に基づき、4連絡所が支所へ移行(4月1日) 旧一表支所については庶務担当と市民担当を統合し、市民担当とする。(4月1日) 合併4支所については総務担当と市民担当を統合し、市民担当とする。(4月1日)	各種団体事務等の見直しも含め、支所の在り方を検討していく。 合併支所所管施設の外部委託や指定管理者制度の導入及び本庁担当課への移行を検討していく。					
3-2-4 審議会等の適正化	行政改革推進局	行政改革推進局	審議会等の見直し	地方自治法上の必要規制(付属機関)の見直しの動向と、審議会等の開催状況、類似機関の有無等課題・問題点を整理し、他市の状況等も参考にしながら、総合的に見直し検討を行い、審議会等の設置及び運営方針等を策定。	設置・運営方針に基づき廃止・統合等を行うことによる、審議会数の減少	審議会の活性化と経費の削減	審議会等の設置及び運営に関する方針の策定 審議会等の設置及び運営に関する方針に基づき要綱制定	実施・稼働:「審議会等の設置及び運営に関する指針」の適用(4月1日)	指針に基づく各審議会等の設置・運営の見直しを各所属において行う。 委員等の選任については、女性の参画率(40%)及び公募委員の枠(20%)等の目標値に向け、今後取り組んでいく。 ホームページなどで掲載方法について統一されていないため、公表方法についての検討が必要。					

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(部局順一覧) 平成19年度前期(4月～9月)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 前期(4月～9月)の進行状況				年度計画			
							(上段:実施予定・下 段:目標値)	実施 状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22	23	
2-3-1 中長期財政 見直し、企業 会計手法の 活用	財政部	財政課	中期財政推計の 見直し	平成18年2月に作成した中期財政推計(H18～H22)に基づき、毎年の決算との比較により適切な進行管理を行い、財政調整のための基金を一定額確保する。また、国の「中期地方財政ビジョン」の作成に合わせて、中期財政推計の見直しを行う。	財政調整のための 基金残高(平成22年 度末) 100億円程度	市民生活に不可 欠な大規模プロ ジェクトの着実 な実施と、将来 にわたる安定的 な市民サービスの 提供			一部実施:高金利の政府系資金の補償金なし繰上げ償還に係る「財政健全化計画」案(23年度までの収支見通し)の策定 実質公債費比率が基準を超えたことによる「公債費負担適正化計画」案(23年度までの公債費見通し)の検討 国の動向把握(継続実施)	19年度の決算見込みと20年度予算の概要が明確になったところで、先に策定した公債費関係の健全化計画及び負担適正化計画との整合を図り見直しを実施する。 大型プロジェクト事業の進捗状況を把握し、年度間負担の平準化を目指す。 国の地方財政計画などの動向把握(継続実施)					
2-3-1 中長期財政 見直し、企業 会計手法の 活用	財政部 行政改革 推進局	財政課 行政改革 推進局	予算編成手法の 見直し	行政評価結果を予算編成に反映すること及び予算要求枠配分方式を実施することによってスクラップアンドビルドを加速させる。また、「重点配分施策」の指定によって、「選択と集中」によるメリハリのある予算編成を実現する。	予算編成における 事務事業、補助金・ 負担金等の見直し件 数及び削減額	真に行政サー ビスが必要とな る市民に対する 財政支出の実施			一部実施:市長を本部長とする「長野市重点施策推進本部」(以下「推進本部」)を設置。(7月) 全庁的かつ横断的な体制により、予算編成に臨むこととし、施策優先度評価結果に基づき20年度優先施策6施策を推進本部にて決定。(7月23日) 優先施策の決定に伴い、次年度概算所要額要求枠(施策別シーリング)を設定。(8月)	「推進本部」による予算編成方針の決定及び優先施策内の重点事業(新規・拡大事業)とアライングの実施(10月初旬) 「推進本部」への予算査定結果の報告(1月初旬) 市長査定(1月中旬) 予算公表(2月下旬)					
2-3-1 中長期財政 見直し、企業 会計手法の 活用	財政部 関係部局	財政課 関係課	特別会計繰出金 の見直し	コスト削減策の検討及び料金等の見直しを行い、経営改善計画を作成して、改善計画に基づいた運営を行う。	一般会計繰出金の 削減額	経営改善によ る一般市民の税 金による負担の 軽減			20年度予算概算要求及び18年度予算執行調査により法定外の繰出金、赤字補填の繰出金の削減に向けて、事業内容を精査。	合併地区の上下水道関係の特別会計は、平成21年度に水道局へ統合する予定であるため、同局の経営健全化計画に基づく見直しを行う。 その他の特別会計については、平成20年度当初予算編成において見直しの方針を策定した。					
2-3-4 自主財源拓 充の検討	財政部 関係部局	財政課 関係課	広報などへの 広告収入の導入	広告料収入プロジェクト会議にて、庁内の広告掲載可能媒体調査、広告掲載に関する基本要綱を制定。以後はこの要綱等に基づき、広告掲載をしようとする所属が掲載を検討し、当該媒体にかかる掲載要領を制定、事業を進めていく。 平成18年度は広報ながの及び払出し封筒への広告掲載を実施。	広告掲載可能と判 断される媒体への 広告掲載	自主財源の確 保・拡充			一部実施:広報ながの、庁用共通封筒(H18～) 本年度から市税、国保・介護料納付通知書発送用封筒・暮らしのガイド・子育てガイドブックに広告の掲載実施済み 本庁舎玄関マット、ホームページバナー広告、庁用車輛への年度内広告導入に向けて検討	広告事業については、順次、広告媒体を拡大する。					
2-2-3 公共工事業 の縮減及び 入札制度の 改善	財政部	契約課	入札契約制度の 改善	入札制度研究委員会による試行中制度の検証と本格実施	試行中制度(低入 札価格調査制度、最 低制限価格制度、合 冊入札方式、事後審 査型一般競争入札) の本格実施	一層の透明性 の確保、公正な 競争の促進			一部実施:事後審査型一般競争入札の拡大(全工種1千万円以上)並びに地域への貢献度等の入札参加条件への反映拡大 土木系工事について「最低制限価格」等の設定方法の見直し 工事に係る業務委託の等級格付けの導入 物品等に係る条件付き一般競争入札の導入 物品等に係る不落随契の廃止	前期に行った試行中の制度を含む改革事項の検証 総合評価方式の導入や談合など違法行為へのペナルティ強化について引き続き検討 郵便入札による「一般競争入札」の実施					
2-2-3 公共工事業 の縮減及び 入札制度の 改善	財政部	契約課	(新規) 入札・契約に係 る第三者機関の 設置	総務省等からの通知及び地方自治法施行令の改正に基づき、入札監視委員会などの第三者機関の設置を目指し、組織、審議事項、委員選考など必要な準備を行う。	第三者機関の設置	入札及び契約 の透明性の確 保、不正行為の 排除			組織、審議事項、委員構成などについて検討。	早期設置を目指し、引き続き検討。					

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(部局順一覧) 平成19年度前期(4月～9月)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部移動 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 前期(4月～9月)の進行状況			年度計画			
							(上段:実施予定・下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22	23
3-4-1 IT社会に対応したサービスの拡充	財政部	契約課	電子入札の導入	市長会(長野市提出)を通して、県に対し「県と市町村が共同で利用できる一般的な入札方法に対応可能なシステムの早期構築」を要望している。その動向を見ながら、別システムの調査研究も併せて行う。	電子入札の導入	入札・契約手続の透明性、公正性、効率性及び競争性の向上	方針決定・実施準備		7/24、8/21、9/19電子入札ワーキンググループ開催。 ・共同化への取組と課題 ・ASP方式の課題 ・参加自治体間の情報交換、意見交換 ASP方式(民間事業者が運用するシステム)導入を想定した検討。	長野県のシステム更新に合わせた、県と県内市町村の入札システム共同化について、引き続き検討。 県の姿勢が不明確。 ASP方式の利用についても引き続き検討。				
2-3-4 自主財源拡充の検討	財政部	管財課	市有財産使用料(貸付料)の見直し等	貸付物件の状況及び市場状況について調査し、貸付団体等の法的位置付け、利用用途内容等を整理し、他市の状況等も調査しながら、総合的に貸付制度の見直しを行う。	貸付料の見直し対象物件数 土地 452件 建物 20件	普通財産貸付制度の適正化の促進	新たな貸付制度による貸付の実施	○	中核市の状況調査では、現行の料率については平均的な位置にあることが分かったが、その妥当性について更に調査・検討を行っている。 現行の自動更新による無償貸付物件や減額貸付物件の内容について整理し、料率及び減額基準の見直しによる影響について把握することとした。	平成20年度適用に向け算定基準及び減額基準の見直しを行う。				
2-3-2 市税等の収納率の向上	財政部 関係部局	収納課 関係課	各種補助金交付の際の市税完納条件付け	平成18年度から、第1次分として54の補助事業を対象に市税完納の条件付けを実施。 実施効果の検証後、対象補助事業の拡大について調査、検討を行い、必要に応じ対象事業の拡大を図る。	実施効果の検証と対象事業の拡大	市税滞納の抑制により市税収入の確保を図る。	効果の検証 対象事業の拡大について検討		一部実施:市税完納の条件付けによる補助金等の交付制限実施(55事業) 補助金等の申請に当たり、市税完納の条件付けによる交付制限について、H18年4月から実施施(当初47事業対象)。	事業実績の検証を行い、対象補助事業の見直し、拡大について検討				
2-3-2 市税等の収納率の向上	財政部 関係部局	収納課 関係課	市税、使用料、保険料などの各種未収金対策における新たな効果的方策の検討	全庁的な未収金対策として、口座振替の推進など新たな効果的な方策について、収納向上対策協議会において検討を進める。	未収金の縮減と収納率の向上を図る。	収納率の向上により、市税等収入の確保を図る。	効果的方策について、庁内の収納向上対策協議会で検討、順次実施		一部実施:口座振替推進キャンペーンの実施 4月26日 収納向上対策協議会の開催 5月～7月 全庁的な取り組みとして、口座振替推進キャンペーンを実施	口座振替推進キャンペーンについて検証し、より効果的な推進事業の検討を進める。 未収金対策として、各課の課題を掘り下げ、本市の実態に即した効果的な方策について検討を進める。				
1-1-1 事業の廃止又は縮小	生活部	市民課	(新規)葬儀管理運営事業の段階的廃止	第一段階として、民間事業者の方針を説明し、霊柩自動車運行体制の準備を求めるとともに、祭壇の飾り付け廃止と霊柩自動車の減車を行う。最終的には霊柩自動車の運行及び葬祭具の販売を廃止する。	事業の廃止	民間事業者の事業拡大	民間事業の調査 段階的縮小方法の検討、決定 関係事業者への周知、協力依頼		市内民間事業者を対象に、現在の祭壇飾付等葬祭具の販売金額及び霊柩自動車運行料金について調査を実施した。	民間事業者の実情調査に基づき、縮小方針及びその実施方法を検討、決定していきたい。				
3-5-2 窓口サービスの改善	生活部	市民課	(新規)市民課バスターミナル連絡室での所得証明書交付	端末及びFAXの調整、職員研修などの準備を行った上で所得証明書の交付を開始する。	所得証明書の交付	市民課バスターミナル連絡室の取扱事務の充実	端末及びFAXの調整 研修の実施 所得証明書の交付開始		6月 端末及びFAXの調整 6～7月 研修の実施 7月 10月取扱開始を決定 8～9月 掲示・HP等準備	10月1日から申請受付・交付を開始する。				

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(部局順一覧) 平成19年度前期(4月～9月)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部移動 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 前期(4月～9月)の進行状況			年度計画			
							(上段:実施予定・下段:目標値)	実施状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22	23
2-3-3 受益者負担の適正化	保健福祉部 財政部 関係部局	厚生課 財政課 関係課	福祉医療費給付水準の見直し	社会福祉審議会に諮問し審議する過程で、適正化の具体案を策定していく。	所得制限等による区分 適正な所得制限区分等の策定・運用	支出の削減による、財政健全化	審議会開催、諮問、答申		審議会に、福祉医療費の見直しの必要性、医療制度改革の概要と福祉医療費への影響、及び障害者自立支援法の影響について、説明を行った。(3月28日第3回) 審議会において、食事療養標準負担額、生活療養標準負担額について、これまで激変緩和を考慮し、2分の1給付してきたものを、廃止の方向(ただし、乳幼児は据え置く)で見直しをする案について了承を得た。(7月17日第4回)	県の「長野県福祉医療費給付事業検討会」で精神障害者の対象者拡大、老人の見直しについて10月中に決定する。 これを受けて審議会を開催し、食事療養標準負担額・生活療養標準負担額の見直しを含めて年度内に答申の予定。				
3-2-4 審議会等の適正化	保健福祉部	厚生課	社会福祉審議会の見直し	現委員の任期が平成20年3月31日までとなっているため、平成20年度からの審議委員数について見直すよう、18年度から検討を開始する。	長野市社会福祉審議会委員数 20名	審議会の活性化と経費の削減	条例改正に着手、3月議会提出	部内各課と、見直しについて打合せを行い、新委員定数や今後のスケジュール等の確認を行った。(5月) 審議会に委員定数の具体的見直し案について説明を行った。(6月) 40名 24名	委員定数の減により、委員の専門分野に偏りが出ないよう、バランスの良い選出が必要である。 分科会についても、各課と調整を行いながら進める必要がある。					
1-1-1 事業の廃止又は縮小	保健福祉部	高齢者福祉課	(新規) 鬼無里の湯入湯券交付事業の廃止	鬼無里の湯(観光課)が指定管理者制度を導入することに伴い、より多くの利用者を確保することや、地域限定事業の解消ができるシルバー料金(入湯料300円)等の料金制度の検討について関係部局と調整し、本事業を平成19年度で廃止したい。	廃止する地区数及び経費 1地区 306千円	市域の一体性の確保		2/7 事業の廃止について協議(鬼無里支所長他) 2/22 鬼無里地域審議会へ事業終了報告(異議なし) 3/8 鬼無里地区区長会へ事業終了報告(異議なし) 4/1 利用対象者に事業終了案内通知(送付)対象者971名 1月-3月 鬼無里地区の有線放送及びケーブルTVによる周知						
1-1-1 事業の廃止又は縮小	保健福祉部	高齢者福祉課	(新規) 高齢者等外出支援サービスの廃止	豊野・戸隠地区外出支援サービス事業は、平成20年度から地域福祉サービス事業で実施する。 大岡地区過疎地有償移送サービス事業は、交通政策課が計画している大岡地区の交通体系全般の見直し計画(平成20年度を自途)に位置付けるため、交通政策課とともに地元と調整していく。	廃止する地区数及び経費 3地区 13,133千円(豊野) 2,072千円(戸隠) 3,834千円(大岡) 7,227千円)	市域の一体性の確保		【豊野・戸隠地区外出支援サービス事業の廃止】 H18 事業の廃止について協議(豊野・戸隠支所長他) 豊野・戸隠地区社会福祉協議会へ代替事業実施について協議(両地区社協 了承) 6/30 利用対象者に事業終了案内通知(送付)対象者(豊野地区18名 戸隠地区93名) 3月 豊野・戸隠地区社会福祉協議会へ事業引継ぎ	【大岡地区過疎地有償移送サービス事業(ハッピー号)の見直し】 大岡地区の交通体系再編案の確定(遅くともH20早期) ・ハッピー号方の運行継続で検討 ・関係住民への再編案の説明及び合意 ・庁内関係課との調整					

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(部局順一覧) 平成19年度前期(4月～9月)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 前期(4月～9月)の進行状況			年度計画			
							(上段:実施予定・下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22	23
2-3-3 受益者負担 の適正化	保健福 祉部	高齢者 福祉課	独居老人等緊急 通報システム設 置事業の利用者 負担等の検討	現在の利用者の事業変更後の利 用の仕方・処遇についての調整 運用手順の策定 要綱の策定 利用可能な事業者との調整 利用者、関係機関への周知	新システム移行に より生ずる差額 約4,000千円	経費節減と適 正な受益者負担	○ 競争入札制度 の導入への研究 と実施、要綱の 見直し。	包括的に外部委託を研究するとともに、競争入 札へ向けての研究。	21年度内の実施に向けて、詳細の調整および仕 様書の確定、事前審査型の競争入札の実施の時 期及び細部調整と、入札の実施。 受益者負担の費用対効果の観点からの検討。 (発注仕様の研究に時間を要するため、平成21 年度実施・稼働に変更。)					
2-3-2 補助金の取 納率の向上	保健福 祉部	介護保 険課	介護保険料収納 率の向上	介護保険法では、一定の保険料の 滞納に対し、保険給付の制限が設け られているが、市独自で行っている 住宅整備事業補助金・介護金の支 給に対し、交付条件を検討を行う。	滞納繰越分保険料 の縮減と現年度介護 保険料収納率の向 上	介護保険制度 の安定的運営を 図る	実施要綱見直 し	【住宅整備介護事業】 税制改正に伴う対象要件(所得税額)の見直しと 共に、滞納の未然防止のために、保険料の納付 状況を交付条件に加えるよう、要綱の改正を檢 討。 【介護保険利用者負担介護金】 平成20年度の更新時(6月末)に合わせ、滞納の 未然防止のために、保険料の納付状況を交付条 件に加えるよう、要綱の改正を検討。	【住宅整備介護事業】 所得要件の対象となる年の切り替え時である平 成20年7月に合わせて周知及び要綱の一部改正 を行う。 【介護保険利用者負担介護金】 平成19年度認定証の有効期限が平成20年6月 末までのため、更新時に合わせて対象者等への 周知及び要綱の一部改正を行う。					
1-1-2 補助金の整 理適正化	保健福 祉部	障害福 祉課	長野市民間社会 福祉施設運営調 整費の見直し	県の要領改正と歩調を合わせ、市 要領の改正を行う 重度加算の廃止を継続する。	指標:県単移譲分 制度の廃止 目標値:平成18年度 末で終了 廃止済み	補助金の減		一部実施:デイサービス重度加算分 廃止済み 県の要領改正と歩調を合わせるため、県の改正 を待っている。また、重度加算の廃止を継続してい る。	県の要領改正と歩調を合わせ、市要領の改正 を行なう。 重度加算の廃止を継続する。 自立支援法の改正により障害者のデイサービ スの補助がなくなり、運営について支障出てきて いる。また、グループホームの運営費についても、 標準報酬が年々減少し加算分も減額されており運 営に支障が出てきているため、サービス低下にな らないよう補助を検討する。					
2-3-2 市税等の取 納率の向上	保健福 祉部	児童福 祉課	母子・寡婦福祉 資金貸付金の未 収金対策の強化	個人ごとに状況が異なるため、 個々の状況を詳細に把握すること や、償還指導の方法を再検討すると ともに、他課と連携して、支払い督促 等の法的手続の導入などについて 検討を図る。	滞納繰越分の収入 額 15,000千円	安定的な運用 と利用者に対す る公平性の確保	法的手続き導 入の検討など 未収金対策の 実施	一部実施:未収金対策に基づき、7月上旬に未納 者に対し、督促状及び未納額一覧表を送付し、8 月～9月にかけて電話催告(夜間含む)を実施。 電話により接触できない場合は別途10月中に訪 問催告実施予定。 *12月にも同様の督促状の発送、償還指導を予 定。	母子及び寡婦家庭の福祉増進を目的とした福祉 資金の貸付であることから、償還者個別の生活状 況等を把握、確認しながら、法的手続きの導入も 含め、引き続き慎重に検討していく。 また新規貸付申請時の申請者の的確な状況把 握と償還説明により償還意識の高揚を図り、より 適正な貸付を実施する。					
2-3-3 受益者負担 の適正化	保健福 祉部	児童福 祉課	児童館・児童セ ンター等の受益 者負担の検討	他市の状況や費用対効果などを檢 討するとともに、利用者や指定管理 者等からも意見を聴取し、公平性や 透明性を確保しながら、受益者負担 の実施に向け、徴収方法や料金等 について検討を図る。	早期に実施を図り、 質の高いサービス を提供したい。	行政コストの削 減と良質なサー ビスの提供	導入のための 事務的な手続き	H19年3月に児童館・児童センター、児童クラブ 登録児童の保護者アンケートを実施し、H19年6 月に市社会福祉審議会へ諮問。現在、中核市等 の状況やアンケート結果に基づき、同審議会児童福 祉専門分科会にて審議中。	今後、問題点・課題点の整理をし、行革推進局 による受益者負担金に係る統一的な基準案の策 定を勘案しながら、料金制度やサービス面の充実 について、平成21年度実施を目標に検討予定。					
3-1-1 市民の目線 による事務 等の再点検	保健福 祉部	児童福 祉課	母子家庭等協力 員派遣事業の見 直し	増加する児童虐待等に対応するた め、育児支援家庭訪問事業の検討 を行っており、この検討の中で、本事 業の方向性(廃止も含め)について 検討していく。	平成20年度予算に 対応できるよう早期 に検討を図る。	よりニーズに 合った制度とな る。	方針決定	利用実績が伸びず、利用者が固定化しているこ とから、利用者のニーズ及び当該事業を補完でき る類似事業の洗い出し。	平成20年度より実施予定の「育児支援家庭訪問 事業」の事業内容と併せて当該事業の見直しを行 う。					

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(部局順一覧) 平成19年度前期(4月～9月)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部移動 :実施・稼動

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 前期(4月～9月)の進行状況			年度計画			
							(上段:実施予定・下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22	23
1-1-2 補助金の整理適正化	保健福祉部	保育課	私立幼稚園補助金の見直し	関係団体と協議しながら見直しする。平成20年度に新しい補助要綱に基づく補助金交付を実施していく。	一律補助、運営費的補助の改善	適正な補助制度になる。	一部見直しした補助要綱による補助	一部実施:平成18年度一部見直し(要綱改定)済み 幼稚園連盟代表者会議において、平成20年度の補助金の算出根拠について説明した。	今後、幼稚園連盟および加盟園の代表者と見直し案について協議していく。					
1-2-3 民営化の検討	保健福祉部	保育課	市立保育所の見直し	三輪保育園については、委託・移管先選考委員会を開催し、公募要綱や委託条件、選考基準などを検討し、民営化の相手先を決定していく。また、引継保育の実施に向け、保護者・相手先・市の3者懇談会の設置に取り組み、課題について検討していく。 川田・下氷鉦・城東保育園については、理解が得られるよう引き続き話し合いを行っていく。 統廃合対象の保護者及び地域関係者への説明を行うとともに、関係機関との調整を図る。	推進状況 具体的な方向付け	多種多様なニーズへの柔軟な対応、保護者の選択肢の拡大と経費の削減	(民営化関係)委託・移管先の決定 引継保育の実施 (統廃合関係)園長兼務化	一部実施:三輪保育園について、委託・移管先選考委員会を計6回開催し、委託先を社会福祉法人の設置を目指す任意団体の「ミツワ会」に決定した。 5月 選考委員会設置 5月～7月 募集要項及び選考基準の決定 8月～9月 書類及びプレゼンテーションによる審査 9月14日 委託先選考 城東保育園、川田保育園、下氷鉦保育園については、保護者との少人数での話し合いをするなど理解をいただくよう努めた。 信田・更府保育園の保護者に対し統廃合を視野に入れた今後の両園の方向性について説明を行い、当面、保育園の効率・効果的な運営を考慮するよう、園長を兼務とし、さらに現在実施している交流保育の拡充などを図った。	三輪保育園について、保護者・委託先・市との3者懇談会を開催し、平成20年度の引継ぎ保育実施に向けた協議を行い、円滑な運営委託を目指す。 城東・川田・下氷鉦保育園については、平成20年度の委託・移管先の決定に向け、引き続き話し合いを進めていく。 統廃合では、豊野、戸隠地区における具体的な方向について、地域関係者及び保護者に対し説明していく。					
1-1-1 事業の廃止又は縮小	保健福祉部	人権同和政策課	同和地区児童に係る保育料補助金の廃止	人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会答申に基づき、平成18年度をもって廃止。	補助金の削減額	不公平感が解消されるとともに、財政負担が軽減できる。		交付額0円 (平成17年度予算額238千円)		実施・稼動:18年度で事業終了 (18年度交付実績なし)				
1-1-1 事業の廃止又は縮小	保健福祉部	人権同和政策課	同和地区児童に係る保育所・幼稚園入所支度金の廃止	人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会答申に基づき、平成18年度をもって廃止。	支給金の削減額	不公平感が解消されるとともに、財政負担が軽減できる。		支給額0円 (平成17年度予算額20千円)		実施・稼動:18年度で事業終了 (18年度交付実績なし)				
1-1-1 事業の廃止又は縮小	保健福祉部	人権同和政策課	同和地区に係る敬老祝金の廃止	人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会答申に基づき、平成18年度をもって廃止。	支給金の削減額	不公平感が解消されるとともに、財政負担が軽減できる。		支給額0円 (平成17年度予算額1,668千円)		実施・稼動:18年度で事業終了 平成19年度削減額(18年度決算比) 870,000円				

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(部局順一覧) 平成19年度前期(4月～9月)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 前期(4月～9月)の進行状況			年度計画			
							(上段:実施予定・下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22	23
1-1-1 事業の廃止 又は縮小	保健福祉部	人権同和政策課	同和地区母子家庭に係る母子手当の廃止	人権を尊び差別のない明るい長野市を築(審議会答申に基づき、平成18年度をもって廃止。	支給金の削減額 支給額0円 (平成17年度予算額300千円)	不公平感が解消されるとともに、財政負担が軽減できる。			実施・稼働:18年度で事業終了 平成19年度削減額(18年度決算比) 100,000円					
1-1-2 補助金の整理適正化	保健福祉部	人権同和政策課	同和協調団体補助金の削減	他市の補助制度も参考に、関係団体と協議しながら事業費補助へ移行する。	補助金の削減を図るため補助制度を見直す。	不公平感が解消されるとともに、財政負担が軽減できる。			実施・稼働:18年度で事業終了 平成19年度削減額(18年度決算比) 7,500,000円					
2-3-3 受益者負担の適正化	環境部	環境第一課	ごみ処理の有料化の検討	廃棄物減量等推進審議会の専門部会で有料化について検討をしている。18年度中にごみ処理費用の市民負担のあり方について答申をいただき、19年度に市の方針を決定、住民説明会を開催し、市民合意を得た後、20年度から実施を予定している。	より適正な排出者負担の実現	ごみの発生・排出抑制、再資源化の推進、公平性の確保と財源の確保	市の方針決定、具体策の検討・準備	(参考) 【平成19年3月29日】 廃棄物減量等推進審議会答申 (現行のごみ指定袋購入チケット制度を廃止し新たな有料化制度を導入する) ・平成19年5月 有料化制度導入について市の方針決定 ・制度内容及び手数料について具体的検討	【有料化制度及び手数料設定の検討】 ・パブリックコメントの実施(10月～1ヶ月間) ・ごみ処理コスト等調査専門部会開催(10月) ・廃棄物減量等推進審議会開催(11月) ・手数料条例改正案を提出(3月) [H20年度以降の予定] ・各地域における住民説明会の実施(平成20年度) ・有料化制度実施(平成21年度中)					
2-2-4 既存施設の見直し	環境部	衛生センター	衛生センターの在り方の検討	広域連合し尿処理専門部会におけるし尿処理施設の在り方と統廃合についての調査・検討結果を受け、施設の在り方を検討する。	広域連合の検討結果による。	し尿の効率的な処理	広域連合し尿処理専門部会で調査・検討	平成19年4月～9月の搬入量 対前年比 14.1%減	広域連合の検討結果による。					
1-2-1 民間委託等の推進	産業振興部	農政課	(新規)農業公社の設立	市・農協・農業委員会により、平成19年4月「長野市農業公社」の設立に伴う準備室を設置し、平成19年7月に設立を目指す。	公社の設立	事務の効率化 市民サービスの向上、スピーディな対応	長野市農業公社の設立	実施・稼働:「社団法人長野市農業公社」は、7月3日に設立し、8月1日に法人の許可、8月31日に「農地保有合理化法人」の事業承認を県から受け、農作業支援体制の再構築や担い手の育成支援及び認定農業者や法人などへ農地を集積する農地流動化対策を推進している。						
1-1-2 補助金の整理適正化	産業振興部	商工振興課	商工会議所・商工会運営費補助金算定基準の見直し	運営費補助から、事業費補助へ算定基準を整備する。ただし、団体統合を予定しているため、商工会はH18年度から、商工会議所はH19年度から適用する。	新算定基準適用団体数 1商工会議所、1商工会	補助金算定基準の明確化により、各団体間の公平性が保たれる。	新算定基準を商工会議所へ適用	実施・稼働:商工会議所へ新基準を適用 商工会へはH18年度から、商工会議所はH19年度から新基準の適用により対象2団体について完了。	平成21年4月を目途とする、商工会と商工会議所の1本化統合を視野に、その後の運営費補助の適正化を検討していく。					

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(部局順一覧) 平成19年度前期(4月～9月)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部移動 :実施・移動

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 前期(4月～9月)の進行状況			年度計画			
							(上段:実施予定・下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22	23
2-2-4 既存施設の見直し	産業振 興部	観光課	3スキー場の再 編	各スキー場の運営方針並びに位置付けを明確に定め、指定管理者制度及び民営化の導入等を視野に入れ、将来的なあり方について検討を進める。	運営における収支 改善 繰出し・貸付け目標額 飯綱:80,000千円以下 戸隠:30,000千円以下 大岡:5,000千円以下	スキー場経営 の健全化と市民 の冬季スポーツ の振興	戸隠スキー場 指定管理者選定 大岡スキー場 指定管理者制度 導入	一部実施:飯綱・聖山パノラマスキー場指定管理者導入済み 3スキー場のあり方については、戸隠スキー場は存続、飯綱スキー場は縮小して存続、聖山パノラマスキー場は今回の指定管理期間で収支改善ができなければ廃止の方向で検討中。 3スキー場の運営形態については、飯綱スキー場は18年度から、聖山パノラマスキー場は19年度から指定管理者制度を導入したが、戸隠スキー場は21年度から新たな経営形態に移行するため研究中。	新たに設置した「観光施設等民間活力導入プロジェクト」において、21年度からの戸隠スキー場と飯綱スキー場の一体的・効率的運営のあり方の研究を行なう。聖山パノラマスキー場は、地元と協議する。					
2-2-4 既存施設の見直し	産業振 興部	観光課	観光施設等の集 客施設の類型化 作業及び見直し	施設の設置目的、各施設利用者の動態、類似施設の利用実態を把握する。 「採算性」を縦軸に「広域性・希少性」を横軸にして、4つの領域で観光施設等の類型化作業を進める。 再編案の作成を進める。 民間委託、事業の廃止又は縮小等に向けた検討を進める。	再編案の実施 民間委託等の推進 事業の廃止又は縮 小等の実施	行政コストの削減が図られる。 利用者へのサービスの向上が図られる。	再編案の作成	所管施設において、事務事業評価により事業の見直しを行っている。しなの山荘は廃止に向けて解体原形復旧を行うが予算措置なし。大峰城は11月30日をもってチョウの博物館を廃止。チョウの移転先を検討中。	引き続き所管施設の事務事業評価を行い、事業の見直しを図る。しなの山荘は解体原形復旧に向けての予算措置。大峰城は大峰遊歩道の休憩・トイレ利用場所、チョウの博物館については既に人材が確保できる場所(支所)へ検討する。					
1-1-2 補助金の整理適正化	教育委 員会	学校教育課	学校関係補助金 の見直し	各補助金の交付目的を確認し、補助金の効果、必要性を検討する。また、補助対象経費を確認し、補助金による執行の課題、予算直接執行による問題点等を整理し、補助金のあり方を検討する。	廃止又は直接執行 に変更される補助金 数 5補助金	教育活動の予算執行に公正さが増すとともに、経費の節減につながる	補助金の見直し、校長会との調整、課題の解消	一部実施:長野市校外教育活動振興補助金及び長野市中学校体育事業補助金について、補助対象経費を明確化するとともに、補助金額の見直しを行った。(見直し済み累計 3補助金) 各補助金の課題を抽出し、課内での検討。 補助対象経費の見直しを含め、直接執行に向けての検討を継続。	補助金の目的として、学校独自の取り組みへの支援という観点があり、直接執行による影響を少なくすることが可能な事務処理方法を探る。また、学校事務の煩雑化を来たさない処理も併せて検討する。					
2-2-1 事務事業の簡素効率化	教育委 員会	学校教育課	就学援助制度の 見直し	小中学校の修学旅行費に対する就学援助は、限度額を設けず援助を行っているが、対象児童・生徒の増加に伴い予算額が毎年増額している現状を鑑み、平成18年度から限度額を設けることとし、各学校に対し通知する。 また、小学校の体育実技用具費について購入費に対する援助からレンタル費への援助に切り替えるよう検討する。	小中学校の修学旅行費に限度額を設ける。 体育実技用具費については購入費の援助を廃止し、レンタル費を援助する方式に切り替える。 小学校の修学旅行費の限度額を20,600円 中学校の修学旅行費の限度額を55,900円とする。 体育実技用具費についてはスケート400円、スキー1,000円～1,500円程度	就学援助制度に係る費用の削減	小学校の体育実技用具費の購入の援助を廃止し、レンタルの援助へと切り替える。	実施・移動 修学旅行費(18年度限度額設定済み) 18年度実績 小学校 2,286,583円 中学校 16,202,315円 限度額を設ける事で合計1,070,826円削減 引き続き実施。 体育実技用具費補助の変更(19年度より) スキー・スケートレンタル費について 各小・中学校へ周知済 支払は第3回目(3月)を予定	各小・中学校及び保護者への制度の周知					

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(部局順一覧) 平成19年度前期(4月～9月)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 前期(4月～9月)の進行状況		年度計画				
							(上段:実施予定・下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22	23
2-2-4 既存施設の見直し	教育委員会 生活部 産業振興係部局	生涯学習課 男女共同参画推進課 産業政策課 関係係	生涯学習施設の再編	平成18年度 現状の調査と課題の整理 平成19年度以降 計画案の策定と段階的な実施	老朽化施設の廃止又は公民館等への一元化	施設の有効活用と経費の削減	再編計画案の策定 再編計画の実施準備		指定管理制度の導入、地域からの施設増改築に対する要望、各施設の利用状況等を総合的に勘案しながら、再編計画の検討を行っている。	地域に根ざした施設が多く、地域住民の理解を得られる再編計画案とすることが必要である。				
2-3-3 受益者負担の適正化	教育委員会	生涯学習課	(新規) 公民館成人学校の受益者負担の見直し	平成19年3月市議会定例会に成人学校受講料を改定する条例改正案を提出。	成人学校受講料 平成23年度 8,000円	事業の継続実施 事業内での財源確保により他事業への影響を抑止	経過措置中の受講料(5,000円)による事業の実施	経過措置中の受講料(5,000円)による事業の実施	経過措置ではあるが、平成20年度は5,800円に受講料が上がるため、改めて市民に対する周知が必要。					
1-1-2 補助金の整理適正化	教育委員会	文化財課	指定文化財環境整備事業補助金の見直し	補助対象事業、補助期間、補助限度額等の詳細な補助金交付基準を定める。	より明確な補助金交付基準により、適正な補助金交付を実施する	保存団体の自立を促進し、補助金の適正化を図られる。	交付基準の決定、要綱改正、告知	指定文化財環境整備事業補助金については、上限額を要綱で設定する方向で検討中。	左記要綱の改正は20年4月1日告示の予定で進めていきたい。 なお、19年11月開催予定の所有者管理者説明会にて20年度以降の補助金の概要を説明する予定です。					
2-2-4 既存施設の見直し	教育委員会	博物館	茶臼山自然史館の新自然史館への統合	老朽化した戸隠地質化石館を、小学校統合に伴い空き校舎となる柵小学校に、新自然史館として整備する予定。それに併せ茶臼山自然史館を廃止する。	戸隠新自然史館の整備促進と茶臼山自然史館施設の跡利用計画を進める。	経費の削減、既存施設の有効利用	建築改装工事 展示工事	一部実施:戸隠新自然史館の建築工事及び展示工事に着手した。 茶臼山自然史館の跡利用として公園緑地課・観光課が計画中。	建築工事を平成19年度中に、展示工事を平成20年夏までに終え、新博物館をオープンさせる。 平成20年度中に茶臼山自然史館の跡利用のために明渡す。					
2-2-1 事務事業の簡素効率化	教育委員会	体育課	利用の少ない河川敷運動場の廃止及び整備頻度の見直し	利用状況等における維持管理経費から適切な費用対効果となっているか等、地元区長を窓口にも地元と協議し廃止を含め施設のあり方を見直す。	2施設	経費の削減と施設の適正な維持管理		実施・稼働: 牧島運動広場は、近年の利用状況が皆無であり、維持管理経費も発生していない。また、平成18年7月豪雨災害により被害を受けたが、地元からの復旧要望もなく使用不能状態で実質廃止状態であり、今後の管理は行わない。						
2-2-4 既存施設の見直し	教育委員会	体育課	スパイラルのあり方の検討	ナショナルトレーニングセンター指定への取り組みを進め、国からの応分の負担を求める。	ナショナルトレーニングセンターとしての指定	サービス向上、経費削減と適正な維持管理	ナショナルトレーニングセンター指定への取り組み	一部実施:平成19年5月にナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点の指定を受けた。	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点高機能化事業の実施に伴う国からの委託金が得られるよう協議していく。					

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(部局順一覧) 平成19年度前期(4月～9月)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部移動 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 前期(4月～9月)の進行状況			年度計画			
							(上段:実施予定・下 段:目標値)	実施 状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22	23
2-3-3 受益者負担 の適正化	教育委 員会	体育課	体育館等使用料 の見直し	照明を使用している施設にお いて、電気料実費相当を使用料として 徴収することや、維持管理経費から 費用対効果の観点をもとに適当な使 用料を検討する。	有料化する施設数	経費面にお いて適正な運営維 持管理ができ サービス向上に 繋がる。 無断キャンセル 等の不正使用者 を無くすことが できる。		実施 状況	財政構造改革プログラムに基づく、使用料・手数 料見直しの受益者負担割合に関する基準作 成のための行政サービスのコスト算出資料を作 成。 今後、コスト算出の統一基準が示されるため、検 討期間や周知期間を考慮し年度計画を変更する。	コスト算出の統一基準が示されるため、検討期 間や周知期間を考慮し年度計画を変更すると ともに、料金徴収方法について検討を進める				
					社会体育館等35施 設 開放学校数 81校		適当な使用料 の調査研究、周 知							
2-3-4 自主財源拡 充の検討	教育委 員会 産業振 興部	体育課 観光課	オリンピック施設 におけるネー ミングライツの研 究	オリンピック施設における「ネー ミングライツ」について研究、検討を進 め、導入するのが決める。 併せて、他の施設における導入の 可能性について検討する。	導入を検討する施 設数	自主財源の拡 充、及び、施設P Rに繋がる。		方針決定、実施 準備	ネーミングライツを導入する場合、五輪商標、 マークは施設から撤去し再度使用することはでき ない、また市場的にも高額の使用料収入は見込め ないとともに契約終了後、新たなスポンサーが付く か不安要素が大きい見通しである。	不安要素が多く、慎重に検討する。				
					6施設									
3-4-1 IT社会に対 応したサー ビスの拡充	教育委 員会 生活部 産業振 興部 都市整 備部 総務部	体育課 生涯学 習課、総 務課、男 女共同 推進課、 産業政策 課、公園 緑地課 情報政策 課 学校教育 課	公共施設・講座 予約システムの 導入	システム回線が整備できていない 施設について、整備の拡充及び他施 設での受付ができないか等について 調整する。	予約システム未稼 働施設数	市民の生涯学 習とスポーツの 振興及び施設の 有効利用			実施・稼働:体育施設及び講座予約については、 導入済。 システムの画面表示等不具合点の改修事業を 委託済。(体育課) 公民館施設に予約システムの導入が可能かの 検討。(生涯学習課)	一部システム予約未導入施設について検討を進 める(体育課) 公民館施設の利用に当たっては、使用目的・内 容等により、貸出しできない場合や、有料となる場 合など、申請の際に窓口で判断が求められること から、予約システムの導入は難しい。(生涯学習 課)				
					体育施設 10施設 公民館施設 10施 設 雇用促進施設 4施 設									